

# 米沢市教育振興基本計画検討委員会（第1回）会議録

日時 令和元年12月19日（木）

開会 午後2時00分

閉会 午後3時30分

場所 置賜総合文化センター  
教育委員室

## 1 出席委員

委員	金子 明夫	委員	大木 晃	委員	菅原 延昭
委員	聖山 宗徳	委員	宇山 栄一	委員	小野 弘子
委員	色摩 安紘	委員	中田 秀樹	委員	遠藤 正紀
委員	須藤 輝美				

## 2 出席職員

教育長	大河原 真樹	教育管理部長	渡部 洋己
教育指導部長	今崎 浩規	教育総務課長	佐藤 徹
社会教育課長	梅沢 和男	スポーツ課長	佐藤 幸助
文化課長	佐藤 恵一	学校教育課長	山口 まゆみ
教育総務課長補佐	小田 浩昭	教育総務課総務主査	佐藤 真英
教育総務課主査	伊藤 和香子		

## 3 会議次第

- 1 開会
- 2 委員・担当職員紹介
- 3 委員長の選出
- 4 委員長あいさつ
- 5 委員長職務代理者の指名
- 6 会議の公開・非公開について
- 7 協議
  - (1) 米沢市教育振興基本計画について
    - ①計画の位置付けについて
    - ② 計画策定に係る体制について
    - ③計画の期間について
  - (2) 現状と課題について
  - (3) 意見交換（米沢市の教育について）

(4) その他

8 その他

9 閉会

**教育総務課長補佐** 米沢市教育振興基本計画検討委員会を開催いたします。はじめに委員・担当職員の紹介ですが、それぞれ自己紹介でお願いしたいと思います。それでは、委員の皆様よりお手元にお配りしております名簿順にお願いいたします。

———各委員 自己紹介———

**教育総務課長補佐** ありがとうございます。次に、教育委員会の職員を紹介いたします。職員も教育管理部長より名簿順に自己紹介をお願いいたします。

———各職員 自己紹介———

次に委員長の選出に移ります。委員会設置要綱第4条第1項に規定により、委員長は委員の互選によって決めるとされております。委員の皆様からご推薦などございますか。なければ事務局案を提示させていただいてもよろしいでしょうか。

**各委員** ———異議なし———

**教育総務課長補佐** それでは、大木晃委員を推薦いたしますが、いかがでしょうか。

**各委員** ———異議なし———

**教育総務課長補佐** ありがとうございます。それでは、大木委員長、委員長席にご移動をお願いいたします。

**委員長** はい。

**教育総務課長補佐** それでは、大木委員長からごあいさつをいただきます。よろしく願います。

———委員長あいさつ———

**教育総務課長補佐** 大木委員長、ありがとうございます。続きまして、委員長職務代理者の指名に移ります。委員長職務代理者につきましては、委員会設置要綱第4条第3項に委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。とされております。よって、職務代理者は委員長よりご指名をいただくこととなりますのでよろしく願います。

**委員長** それでは、木島龍朗委員にお願いしたいと思います。

**教育総務課長補佐** 本日、木島委員は欠席ですが、事前にご承諾をいただいておりますことを報告させていただきます。

**委員長** ありがとうございます。それでは、よろしく願います。

**教育総務課長補佐** 続きまして、会議の公開・非公開について、教育総務課長が説明いた

します。

———会議の公開について説明———

**教育総務課長補佐** 委員の皆様からご質問等ございますでしょうか。なければ、協議に移ります。協議につきましては、委員会設置要綱第5条第2項に基づき、委員長が議長となりますので、大木委員長よろしくお願いいたします。

**委員長** それでは、協議に入ります。（1）米沢市教育振興基本計画について、事務局から説明をお願いします。

**教育総務課長** （1）米沢市教育振興基本計画について、①の計画の位置付けから③の計画の期間まで一括してご説明させていただきます

———資料により説明———

**委員長** ただいま事務局から説明がありましたが、はじめに教育振興基本計画の計画期間についてお諮りしたいと思います。説明では計画期間は検討委員会で検討するとありましたが、事務局案がございましたら説明をお願いします。

**教育総務課長** 計画期間でございますが、教育基本法では計画期間に関する具体的な定めはないことから、各自治体において決定することになります。現在の計画は10年でございますけれども、参酌すべき国の第3期教育振興基本計画及び県の第6次山形県教育振興計画の計画期間が5年であるということ。また、あまり長期間に設定した場合、様々な社会情勢や教育を巡る環境の変化等との乖離が大きくなる恐れがあること等を考慮しまして、本市の計画期間は5年が適切でないかということで令和3年度から令和7年度までの5年間とすることを提案いたします。

**委員長** 計画期間について、令和3年度から令和7年度までの5年間としたいとの説明がありましたが、委員の皆様からご意見、ご質問はございますか。なければ令和3年度から令和7年度までの5年間とし、検討を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。次に、説明がありました教育振興基本計画について、委員の皆様からご意見、ご質問等ございますか。なければ、（2）現状と課題について事務局から説明をお願いします。

**社会教育課長** それでは、社会教育課につきまして、基本方針2の生涯にわたり学べる環境づくりの推進から3と6の基本方針まで説明をさせていただきます。まず、資料4をご覧ください。

———資料により説明———

**委員長** はい。ありがとうございます。では、文化課をお願いします。

**文化課長** 資料3にございますが、文化課所管の事業の現状と課題についてご報告させていただきます。資料5をご覧ください。

———資料により説明———

**委員長** ありがとうございます。続いてスポーツ課をお願いします。

**スポーツ課長** 資料3の基本方針4、誰もがスポーツに親しめる環境づくりの推進についてご説明いたします。

———資料により説明———

**委員長** ありがとうございます。続いて学校教育課をお願いします。

**学校教育課長** 資料3の基本方針の中の1番、児童生徒の学力の向上と自立に向けた教育環境づくりの推進と3番の子どもたちが健やかに成長する環境づくりの推進の中から説明させていただきます。資料7をご覧ください。

———資料により説明———

**教育指導部長** 学校教育課長から探究型学習について1番目に説明させていただきましたが、私から少し探求型学習のお話をさせていただきたいと思います。

———探究型学習について説明———

**委員長** ありがとうございます。ただ今、各課から説明がありましたが、委員の皆様からご質問、ご意見等ございませんか。

**委員** こういう計画を立てる場合には現状把握が大事だと思います。現状がこういう傾向にあるので、こういう企画を考えるということだと思うので、そういうことに則って説明していただきたいと思います。もう少し具体的な説明があればわかり易いと思います。現状と課題をもっと鮮明に出していただきたいと思いました。

**委員長** 現状分析を具体的に入れる形でとのご意見をいただきました。ありがとうございます。

**委員** 資料4の社会教育課についてですが、生涯の各期における学習機会の充実の主な実施事業、現状の中で50代、60代、70代の参加が多く、参加者の高齢化が進んでいると書いてあります。私は歌声サロンや合唱等で80代の方まで関わっているのですが、物すごく活発で意欲を持って取り組んでいらっしゃる姿を見ています。外に出て、身なりにも気を付けて一所懸命参加するということは健康増進にも役に立ちますし、高齢化が進んでいるのではなく、高齢者の方が活発に動いているのではないかと思います。若い人は忙しくて、みんなで一緒に日中の時間に活動するというのはなかなかできないのだと思います。また、最近交通網が発達して福島に習いものに行くとか、東京に新幹線で行くなど広域化して、自分を高めようという若い人もたくさんいると思います。そういう人のポジティブな面を捉えると良いのではないかと思います。

**委員** 障害スポーツについてですが、体協との関連ですけれども障がい者の方の参加がなかなかということがありました。実際、米沢市内で障害スポーツに関する事業があるのかということ見受けられないかと思います。来年、東京オリンピックとパラリンピックが開催されます。今回のラグビーのように人気種目が必ず広がるのではないかなといったときに、令和3年から7年までの5年間に障害

スポーツを振興するための施策があってもいいと思ったところです。併せて、鷹山大学等々の開催について、私もさせていただきましたが、思ったよりお金がかかります。保険料や会場使用料など主催者持ち出しがかなりあります。そうすると会を設定しても広がらないというのが現状でしたので、減免措置をはじめ、まだまだ工夫できることがあると思いますので計画の中に盛り込んでいただければと思ったところです。それから、小学校等の統合が令和3年からスタートするとなったときに、例えば、関根小のある山上地区であれば敬師太鼓、関地区であれば獅子踊り等々があるわけです。子ども達がどの程度関わるかということはありませんけれども、そういう伝統芸能をどのように伝承していくのか、子ども達がいるものの学校が違うといったときに、どう地域の方と連携していくのかということも大きな課題だと思います。

**スポーツ課長** 障害スポーツのことですが、昨日、後期の新しい計画を策定するためにスポーツ推進審議会という会議を持ちました。その会議の中でも障がい者とスポーツとの関わりがまだまだ弱いのではないかとのご指摘いただきました。現状ではスポーツ課が窓口というよりも福祉分野で事業を展開しており、ボッチャ等の競技が出前講座的に実施されているようです。来年オリンピック、パラリンピックもありますので後期の計画の中では、そういったことを契機としながら障がい者のスポーツの普及についても具体的な施策を講じていければと考えていたところでした。よろしく願いいたします。

**委員** 国体と障がい者スキーの全国大会の壮行式を3年程前から一緒に行くことになったのですが、3年経っても障がい者の関係の方の出席が非常に少なく残念な状況です。もっと多くの方に応援してほしいというのが実感です。ぜひ、盛り上げていただきたいと思います。

**委員長** ありがとうございます。他にございませんか。いろいろなご意見をありがとうございました。では、(3)に移らせていただきます。米沢市の教育について意見交換ということで、米沢市の教育に期待すること、必要なこと、それぞれの思いなどを概ね3分程度で皆様からお話いただきたいと思います。名簿の順番でお願いいたします。

**委員** 本市が設定している「がってしない子ども像」についてお話をさせてください。私は10年以上前に日本人学校の教員としてブラジルのアマゾンのマナウス市に3年間勤めてまいりました。私はポルトガル語を現地の青年から習っていたのですが、あるとき、その青年から生活資金を貸してもらえないかとの頼みごとを受けました。両親もいるのに、なぜ私にと聞いたところ、ブラジルのその地域では高校を卒業したときに親から独立しなければいけないということになっており親を頼ることはできないのだということでした。将来、お金を貯めて大学に入って新聞記者になりたいという夢を持っているという話を聞きました。

友だちとアパートで共同生活をしていて、今アルバイトが切れたので、次のアルバイトを探すまでお金を貸してほしいという説明でした。迷ったのですが、お金を貸すことにしました。国民性の違いや文化習慣の違いもあると思いますし、お金を借りることの是非ということももちろんあると思いますが、私はその青年から自分の人生を自分で切り開いていく逞しさと、良い意味でのしたたかさみたいなものを感じました。それが本市の目指している「がってしない子ども」につながるのではないかと思い出したところです。米沢市の子ども達が大人になって社会で生活していくときに、自分の思い通りにならないことの連続だというふうに思います。そういったときに自分をどうコントロールして、困難に立ち向かって前向きに進んでいくということが大事だといつも考えています。米沢市が掲げている「がってしない子ども」、ちょっとしたことでへこたれない子ども達を育てていきたいと常々考えているところです。「がってしない子ども」を今後も継承していければいいなと思っています。以上でございます。

#### 委員

教育基本方針3にあります、子ども達が健やかに成長する環境づくりの推進のところで、子ども達の直接体験の機会拡充をしたいという課題が見えていますが、正にそのとおりだと思っています。保育会では著名な先生をお呼びしていろいろご意見をいただいています。AI技術が進んで何でも便利になってしまうことによって、子ども達が自ら学んだりすることや対人関係が希薄になるのではないかと警鐘を鳴らしている先生もいらっしゃいます。少子高齢化で兄弟も少なくなつて幼稚園の集団生活の中で育むものは様々あると思います。その中で直接体験をすることによって子ども達同士で学び合つて、喜び合うということは非常に大切なことだと思っています。また、チャレンジウィークで中学生が体験という形で来園するのですが、こんなに子どもってかわいいんだ。赤ちゃんってかわいいなという感じで一所懸命に接してくれているので、このような機会を増やしていくことによって生命の尊重や人権の尊重が守られていくのだと思っています。現状の中で不登校になる子ども達がいるということがわかりショックを受けております。幼稚園や保育園で最大で6年間過ごしていた子ども達が小学校で不登校になってしまう、挫折をしてしまうという状況を改善して、1人でも多く郷土愛を持った子ども達が米沢に帰ってくる教育の方針をつくっていただきたいと思っています。

#### 委員

まちづくり総合計画の教育を担うというところでの教育振興基本計画だと思えますので、子どもが憧れるような人材育成、それは、ひいては持続可能な社会、持続可能な米沢につながるものと考えます。子どもの手本となるような大人を育てるということは魅力ある米沢の教育、米沢の教育のブランド化につながるのではないかと考えております。米沢には女子短期大学や栄養大学、山形大学

工学部などの大学がありますので、そこに通う若者達の考え方や行動を米沢の教育や米沢の様々なところにもっともっと生かせるのではないかと、その行動力やアイデアを利用することも大事なのではないかと思います。そのためにも社会教育部門と連携していくことが大事になってくると考えております。よろしくをお願いします。

**委員**

1つ質問と1つ思いということでお話しいたします。今までの米沢市教育・文化計画という名称から教育振興基本計画という名称に変更になりましたが、どのような思いがあって文化という文字がなくなったのかお聞きしたいと思います。市民憲章の第1番目にも文化のまちをつくりましょとあります。国にも文化庁とか、きちっと文化という文字があります。文化という文字があるのとないのでは何か違うのかなと思います。米沢は置賜地区のすべての地域を担って文化の旗を振って進んでいくというような役目もあるのではないかと思います。それから、米沢品質はすごく素敵なことだと思いました。生きる力、探究型学習というお話もありましたけれども、子ども達の能力を測る指標が偏差値からそういう生きる力に移っていくときに、塾からやれるものというよりも子どもの時に音楽会に行ったよとかお父さんとキャンプに行ったよ、美術館で絵を鑑賞したよというような文化の経験値が大人になってからすごく生きてくのではないかと思います。文化は目に見えない、数値で測れないものです。だからこそ後回しにされるとか、成果も見えなくなりがちなのですが、その子達が大人になったときに絶対に生きる力を支えるものになると思いますので大事にさせていただきたいと思います。学校で先生が音楽に行こうねとか、ちょっとした声掛けをしてくださるだけでも違うと思います。なかなかそういうことが学校の勉強の陰に隠れてしまう、わかっていながら後回しにされる現状があると思いますので、その辺を少し心がけていただきたいと思います。

**教育総務課長**

現在の教育基本法17条を見ますと、法律のタイトルの中で教育振興基本計画とうたわれております。第3期の米沢市教育・文化計画を策定するときこういったタイトルがあったのかどうかは定かではないのですが、内容としては教育・文化計画も教育振興基本計画も同じでありまして、おそらく米沢市が独自に教育・文化計画とつけたものと推測されます。どこの自治体も教育基本法に基づいて計画をつくるわけでありまして、名称についても教育基本計画という文言が入っているところが多くございます。この度、新たに作成するにあたり名称を文化計画から教育振興基本計画にさせていただいたという経緯があります。文化という名前が外れることでの思いがおありだと思いますが、内容については文化も含んだものになりますのでご理解をお願いしたいと思います。

**委員**

**委員**

あと10日くらいでオリンピックイヤーになるわけです。今、特別強化指定に

なっているのは、フェンシング競技の2人の選手です。大変厳しいのですが、ぜひ出場してほしいと思っています。バレーボールにも有力選手がいますのでとにかくがんばってほしい、オリンピック出場を実現してほしいと願っています。よろしくお願いします。

**委員**

P T Aの立ち位置からと一保護者として2点程確認させていただきたいと思います。探究型学習は大賛成です。しかし、授業を拝見したところ、子ども達は地に足が付いていない感じで、すごく戸惑っている現実が見受けられるところがありましたので、先生方には子ども達に寄り添って、しっかり手を差し延べられるような仕組みと申しますか、そういうところをしっかりとやっていただきたいと思えますし、私たち保護者もやっていきたいと思っています。学校でも真剣に取り組んでいるところです。もう1点は不登校やSNS等での問題がありますが、私が中学生の頃は体育の授業の前とか、部活の前は一所懸命に走っていました。一所懸命走って、汗をかいて疲れて、家に帰ったらバタンというような感じだったのですが、今はそれが少し薄いように感じています。体力的にも落ちているという話をお聞きしたこともありましたので、もう少し運動面も学習の中で取り入れていただけると心の問題も運動をすることによって解決する面があるのではないかと考えております。

**委員**

青年会議所としての立場と弁護士としての立場からお話させていただきます。まず、青年会議所としての立場としては、青年会議所の中の運動の大きな1つとして人づくり、特に青少年の育成ということに力を入れ、様々事業をさせていただいております。青少年の育成のところで掲げているテーマは米沢、川西から世界に羽ばたく人材の育成です。能力的に優れた人材を育成するというだけという意味ではありません。現代は容易にスマートフォン1つで世界とつながることができる時代です。その中でどういう感覚を持つことが大事かということを考えました。スマートフォンでいろいろな情報を見ることができます。それが必ずしも正しい情報ではなく、間違えた情報、悪意に満ちた情報或いは偏見や差別があったり、口汚い言葉で罵るものがあったりします。見る側として様々な価値観、様々な文化が目に触れるということになると、異なった価値観に対して拒絶反応が生まれてしまいます。そこから生まれるのは差別や偏見であり、書込みやSNSで炎上という事例も出てきます。残念ながらそういう事例は匿名だけの時代ではなく、SNSですと実名で行われたり、著名人がそういうことをしてしまうケースも出ています。そういった時代の中で何が重要かというところで重要なのは、多様な価値観を互いに理解し合うということです。そして互いの価値観や、そのバックグラウンドについて尊重する心を持つという2点なのではないかと考えます。来年度も青年会議所としてはその2点を育む事業を実施していきたいと思っています。私の思いではありますが、米



沢市でもそういったことにつながる相互の理解と尊重し合える関係という心を育むような子ども達の育成をお願いしたいと思います。弁護士としての立場では、人権の尊重が非常に重要なところだと思っています。弁護士は法律上、基本的人権の尊重を使命として持っております。ただ、現実問題として人権がどれだけ正しく理解されているのかということになりますと、甚だ疑問であると言わざるを得ないというのが現状です。人権と普通の権利が混同されている、権利に義務が伴って同じように人権に義務が伴うというような誤った理解が蔓延しているということがあります。人権については子どもだけでなく大人も含めてしっかり学ぶ機会をつくるべきではないかと思っておりますので、そこを盛り込んでいただけると大変うれしく思います。よろしくお願いいたします。

**委員**

私が住んでいる山上地区は、関根小学校が令和3年度から松川小学校と統合することが決まっております、学校がなくなるということはどういうことなのか、まだわからないのですが、今から子ども達の元気な声が聞こえなくなるのかと寂しく感じている地域の方がたくさんいらっしゃいます。時代の流れで避けられないことかもしれませんが、山上地区で行っている運動会や敬老会は関根小学校があるからこそ、一緒にできるからこそ成り立っており、他にもそのようなふれあい事業がたくさんあります。そういうものをこれからどうしていくかということ具体的に話しているところです。関根小学校は小さいからこそ地域の方に協力いただいて米づくりや紅花づくりなどを行ってきました。敬師太鼓は地域の伝承文化として学校と一緒につないでいきたいというところがありますので、それが今後どうなっていくのかとても心配です。山上地区だけでなく、これからいろいろな地区でこういった問題が出てくると思っておりますので、米沢を離れた子ども達が米沢に帰ってきたいと思うような環境づくりができたらいと思っています。

**委員長**

はい。皆様本当にありがとうございます。事務局から何かありますでしょうか。

**教育総務課長**

委員の皆様のご熱い思い、貴重なご意見を伺いました。本当にありがとうございます。次回の検討委員会におきまして、先程申し上げましたが教育大綱に掲げる理念や方針につきまして、総合教育会議もごございますので、その内容等も提示しながら委員の皆様から改めてご意見等を頂戴したいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

**委員長**

ありがとうございました。では、(4)その他に移ります。皆様から何かありますでしょうか。長時間に渡り、ありがとうございました。これで協議を終わらせていただきます。ありがとうございます。

**教育総務課長補佐**

大木委員長、ありがとうございました。次回の日程を確認させていただきます。次回は1月29日の午後1時から開催させていただきたいと考えておりますが、委員の皆様、ご都合はいかがでしょうか。では、その日程で御案

内させていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは第1回米沢市教育振興基本計画検討委員会を閉じさせていただきます。委員の皆様、長時間に渡りありがとうございました。